大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定結果について

 令和５年１０月２５日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　農林水産部 森との共生推進室

１　経緯

　大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定にあたり、大分県県民の森施設指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

２　指定管理候補者選定委員会　委員

　（民間２名、大分市（近接公的施設管理市）１名、県２名）

　委　 員　 長 　 藤田 義明　 （大分市農林水産部 部長）

　委　　　　員　　福田 安孝　 （福田安孝公認会計士事務所 公認会計士、税理士）

　委　　　　員　　三ヶ田 雅敏 （大分森林インストラクター会　会長）

　委　　　　員　　木許 英昭　 （大分県農林水産部農林水産企画課長）

　委　　　　員　　中尾 昌弘　 （大分県農林水産部森との共生推進室長）

３　指定管理候補者選定の経過

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 年月日 |
| ●第１回県指定管理候補者選定委員会（審査基準、スケジュール、募集要項等の検討） | 令和5年8月3日（木） |
| 公募開始（公告） | 令和5年8月23日（水） |
| 公募に関する現地説明会実施 | 令和5年9月1日（金） |
| 公募に関する質問受付 | 令和5年9月1日（金）～令和5年9月13日（水） |
| 申請書の受付 | 令和5年9月25日（月）～令和5年10月23日（月） |
| ヒアリング実施通知 | 令和5年10月23日（月） |
| ●第２回選定委員会（ヒアリング、審査、協議・選定） | 令和5年10月25日（水） |

※　●は選定委員会

４　審査の方法、審査基準及び配点について

　　８月３日に開催した第１回指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  審査基準 |  審査基準における評価項目 |  配点 |
| 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること | 施設の設置目的及び県が示した管理の方針に対する内容 | 　２０点 ×　５名 ＝１００点 |
| 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 |
| サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 |
| 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること | 利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果の内容 | 　２５点 ×　５名 ＝１２５点 |
| 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 |
| 施設利用者の安全確保対策 |
| 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること | 施設の管理運営に係る経費の縮減額 | 　３０点 ×　５名 ＝１５０点 |
|  |
|  |
| 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること | 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | 　２０点 ×　５名 ＝１００点 |
| 安定的な運営が可能となる人的能力の確保 |
| 安定的な運営が可能となる経理的基盤の内容 |
| 申請者の安定性及び信頼性の度合い |
| 類似施設の運営実績 |
| その他公の施設の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準 | 類似事業の活動実績 | 　５点 ×　５名 ＝２５点 |
| 法令等の遵守 |
|  |
|  |
|  |  合計  |  ５００点 |

※　優秀指定管理者への加算

　　現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指　定管理者評価部会が、管理運営状況について５段階評価を行います。

　　現在の指定管理者が応募した場合、その者が５段階評価で「Ａ」「Ｂ」の優秀な　　評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価結果 | 加算の内容 |     |
| Ａ |  各選定委員の採点に１０点加算する。 |
| Ｂ |  各選定委員の採点に５点加算する。 |

５　申請団体一覧

　　令和５年８月２３日から１０月２３日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

（受付順）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 団体名 |
| １ |  公益財団法人 森林ネットおおいた  |
| 計 | １団体 |

６　選定結果及び選定理由

　　１０月２５日に開催した第２回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【 団体名 】

　公益財団法人森林ネットおおいた

　（大分市花園2丁目6番46号　理事長　大友　進一）

【選定理由】

応募者は１団体（公益財団法人森林ネットおおいた）のみであったが、当該法人は、施設の管理運営に必要な専門的知識や多くのノウハウを持ち、これまで堅実かつ安全に当該施設の管理運営（平成１８年４月１日からは指定管理）を行ってきた実績がある。申請者の提案では、県民の森施設の３ゾーン（青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘）の各施設を活用するとともに、施設の維持管理を適切に行い、集客の向上を図る管理運営計画が示されている。

以上の実績や提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当該法人が事業計画に沿った管理を行う能力を有しており、施設の効用が発揮されるものと認められる。

【指定期間】

　令和６年４月１日～令和１１年３月３１日（５年間）

７　審査の評価及び得点　（各団体の評価項目毎の得点、総得点及び総合評価）

|  |  |
| --- | --- |
|  　　　　　　　　　団体名項目 | 公益財団法人 森林ネットおおいた |
| 審査基準における項目及び項目別得点 | 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること  | 　施設の設置目的及び県が示した管理の方針に対する内容 | 30.8 |
| 　平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 | 25.6 |
| 　サービス向上を図るための具体的手法及び期待される効果の内容 | 27.8 |
|  （小 計） | 84.2 / 100.0 |
| 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること  | 　利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果の内容 | 52.2 |
| 　施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | 21.4 |
| 　施設利用者の安全確保対策 | 28.0 |
|   （小 計）  | 101.6 / 125.0 |
| 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること  | 　施設の管理運営に係る経費の縮減額 |  　 150.0 （提案価格）※サービス改善提案分は除くR 6年度 83,530千円R 7年度 83,530千円R 8年度 83,530千円R 9年度 83,530千円R10年度 83,530千円　計 417,650千円 |
|  （小 計）  |   　150.00 / 150.0 |
|  　　　　　　　　　団体名項目 | 公益財団法人 森林ネットおおいた |
| 審査基準における項目及び項目別得点 | 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること  | 　収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | 23.4 |
| 　安定的な運営が可能となる人的能力の確保  | 17.8 |
| 　安定的な運営が可能となる経理的基盤の内容 | 28.8 |
| 　申請者の安定性及び信頼性の度合い  | 16.8 |
| 　類似施設の運営実績   | 4.6 |
|  　　　　　　　　　 　（小 計）  | 91.4 / 100.0 |
| その他公の施設の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準  | 　類似事業の活動実績   | 9.4 |
|  法令等の遵守   | 13.6 |
|  　　　　　　　　　　（小 計） | 23.0 / 25.0 |
| 　　 合 計 得 点（①）  | 450.2 |
| 　※優秀指定管理者への加算（②）　　大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会の　結果、現在の指定管理者である「公益財団法人 森林ネ　ットおおいた」は５段階評価で「Ｂ」の評価を得たの　で、各選定委員の採点に５点加算する。（５点×５名　＝２５点） | 25.0 |
|  総 得 点（①＋②） | 475.2 |

※　１００点／人　×　委員５名　の合計５００点満点。

【サービス改善提案事業：公益財団法人　森林ネットおおいた】

|  |  |
| --- | --- |
| 採択された事業 | 採択額 |
| 「県民の森　森のセラピー普及拡大」事業※事業概要 車を運転しない方や車いす利用者の方も参加しやすいイベントとして、県民の森内に設定した「森のセラピーコース」をセラピーガイドや自然観察指導員が案内・解説を行いながら散策し、心と体を癒し健康増進を図るバスツアーを開催する。 ＜実施時期：年３回＞ | R 6年度 550千円R 7年度 550千円R 8年度 550千円R 9年度 550千円R10年度 550千円　 計　　 2,750千円 |

【総合評価】

|  |  |
| --- | --- |
| 公益財団法人　森林ネットおおいた 　 　 | 　申請団体は施設の管理運営に必要な専門的知識・資格を有した職員が在籍し、十分な管理運営体制を備えている。さらに団体の財務状況も良好であることから、当該施設の管理運営を行う十分な能力があると認められる。 |

８　今後の予定

　　指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で正式に決定され、県議会の　議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

○第１回大分県県民の森施設指定管理候補者選定委員会議事要旨

大分県県民の森施設の指定管理者の募集について事務局から説明を行い、募集要項、審査基準等について承認を得た。

○第２回大分県県民の森施設指定管理候補者選定委員会議事要旨

申請者からのプレゼンテーションを受けた後に、質疑応答を行った。

その後、審査基準に基づき各委員が採点を行い、協議した結果、(公財)森林ネットおおいたを指定管理候補者に選定した。また、サービス改善提案事業も申請者から提案があり、採択された。

（主な質問・意見等)

・大分市のセラピーロードと連携し、イベントを行ってみてほしい。

・施設やイベントの中で最も人気のあるものは何か？

・秋期の施設利用促進策について、今後どのようなことを実施するのか？

・県民の森近くのアウトドア道具専門店とコラボしてはどうか？

・広報を強化し、若年層の利用客が増えたとしても、満足し継続して利用してもらわないと意味が無いので、施設やサービスの質を高めるよう頑張ってほしい。